

電気通信サービスに係る料金政策の在り方に関する研究会（第3回）議事要旨

1. 日時：平成20年8月5日（火）14：00～16：00

2. 場所：中央合同庁舎第2号館 10階 1001会議室

3. 出席者

（1）構成員（五十音順、敬称略）

関口 博正、高野 ひろみ、辻 正次（座長）、鳥居 昭夫、松村 敏弘

（2）総務省

桜井 総合通信基盤局長、武内 電気通信事業部長、古市 料金サービス課長、

村松 料金サービス課企画官、飯村 料金サービス課課長補佐、岡本 同課長補佐

4. 議題

（1）第2回研究会における追加質問への回答について

（2）主要な論点整理

（3）その他

5. 議事要旨

【第2回研究会における追加質問への回答について】

○ 事務局より資料1～4に基づいて説明。

【主要な論点整理】

○ 事務局より資料5に基づいて説明。

○ 意見交換における構成員からの主な発言等は以下のとおり。

構成員 資料5の4ページでは、加入電話及びISDNの通話料部分について不当な超過利潤を得て利用者利益を阻害していないか担保する必要があるとあるが、13ページでは、通話料部分を「競争状態」としており、整合性をとる必要がある。

事務局 それぞれの役務について競争が進展しているかどうかについては、指定電気通信役務かどうかという点で判断している。特定電気通信役務は、指定電気通信役務であることに加え、サービスの中身自体が利用者利益に与える影響が大きいもの。ここでトラヒックのシェアに着目しているのは、競争の進展を見ているというよりむしろ、利用者利益に与える影響が大きいかどうかの判断として見ているということ。御指摘の趣旨にそって表現について検討する。

構成員 通話料部分が十分競争状態であるからプライスカップが不要という意見を持っているわけではないが、仮に今後固定電話のシェアがさらに下がった場合に、現在のような理屈であると規制を外すことが難しいと考えられ、何年か先を見越して整理しておく必要がある。

構成員 今後通信市場が大きく変わるのであれば、1ページの判断基準等基本的な部分を見直す必要がある。今回はそのような問題意識を持つことで良いが、見直しについて将来的に検討する必要があるのではないか。

構成員 番号案内については、10年近く前から利用者の偏在があり、例えば利用回数に応じた料金設定等、ある程度利用者偏在に対応してきた経緯があるものと認識。その後実態がどうなったのか、説明いただきたい。

事務局 御指摘のとおり、利用者の偏在は番号案内の特性であり、多く利用される方に着目をして料金のリバランシングを行ってきたところ。公開情報からは直近で調査を行っているかどうかはわからないが、現在もプライスカップを入れた当時の状況と特に変わっていないものと思われる。これまでも議論をさせていただいたが、やはり番号案内については、国民生活に不可欠な電話をかける上での大前提となるものであり、これと密接不可分であるため、利用者利益に与える影響は大きいと判断したもの。

構成員 専用線のユーザがIP系のサービスに移行せずに専用線に残っているのは、何か技術的な理由があるのか、あるいは経済的な点で専用線が安いからということなのか。

事務局 例えば行政機関については、システムの一部として組んでおり、IP系サービスに移行する場合にはシステム全体の更改が必要になる場合があることが想定される。

構成員 ひかり電話をプライスカップの対象とする場合、ひかり電話サービスに要する固有の利用者料金（基本料）を別途検討する必要があるのではないかとあるが、もう少し説明をいただきたい。

事務局 ひかり電話は現状F T T Hアクセスサービスの加入を前提としているが、これを特定電気通信役務に整理する上で、その固有の料金について検討する必要があるという問題意識。

構成員 11ページに指定電気通信役務損益明細表と各区分の対応するサービスがあるが、現状、ひかり電話については明細表は作らなくてよいということか。

事務局 ひかり電話は、現在は指定電気通信役務として整理。指定電気通信役務損益明細表においては、特定電気通信役務以外の指定電気通信役務の「その他」で括られており、ひかり電話単体の収支は見えない状態になっている。

構成員 議論をするには当該サービスに係るコスト計算は当然必要であり、ひかり電話をプライスカップの対象にする場合、予備段階として実際のコストと料金を勘案する必要がある。

構成員 F T T Hアクセスサービスはプライスカップの対象ではないにもかかわらず、ひかり電話だけをその対象にする可能性があるという前提か。

事務局 Bフレッツとひかり電話両方を特定電気通信役務として整理することを念頭においている。

構成員 F T T Hアクセスサービスについては将来的に急激に利用が伸びて行くような場合には検討の対象とするとあるが、ひかり電話をプライスカップの対象とする場合、まずF T T Hアクセスサービスがプライスカップの対象となり、かつF T T Hのユーザのかなりの部分がひかり電話を使う状況になるという二つの条件をクリアする必要があるということか。

事務局 然り。

構成員 アクションを取り始める時点として、何らかの弊害が出てきてからやるのか、あるいは利用量や契約数がある程度上がった段階で検討を始めるのか等色々な場合が考えられる。

構成員 プライスカップに、IP化へのマイグレーションを進める等の政策的な意図のようなものを入れることは有り得るのか。あくまでユーザが不利益を被り得るかどうかという視点か。

事務局 基本的にはプライスカップは利用者料金の適正性の確保の観点と考える。例えばネットワークをどのように移行させていくのかは情報通信政策全体として考えていかなければならないことであるが、プライスカップについては、3年前のプライスカップの議論において

も、できるだけ中立性を保った形で議論するべきという議論がなされていたと思料。

構成員 X値の在り方については、まずはX値を計算することが必要。その結果、IP化の進展等の状況によりX値にばらつきが出てくるような場合には、 $X = CPI$ ということになるということであり、これありきということではない点に注意が必要。

構成員 今までは、プライスカップの運用において、生産性や効率性を実際に推計し、経営の効率化が行われているかどうかをチェックしてきたところ。NTT東西からは、スケールメリットが働かないから容易に生産性の向上が見込めないとの意見が出ているが、企業に経営効率化をしていただいて、その一部分を消費者に還元していただくのが本来の姿。この点については何らかの形でチェックする必要がある。

構成員 19ページにおいて、 $X = CPI$ とすることは値上げの抑制であり、地理的要因でマイグレーションが進まないところについてはプライスカップをセーフガードとして効かせるとある。一方で級局別の解消を求めながら、ここでは基本料の値上げを抑止するという事なのか。また、通話料部分については、接続料と小売料金の逆転の可能性があり、こちらは値上げ容認ということで良いのか。

事務局 級局別料金については、基準料金指数の範囲内であれば、リバランシング自体を否定するものではない。この点については、ユニバーサルサービス委員会等の議論とも併せて整理をしていく必要がある。

構成員 専用線については、プライスカップの対象から外れる方向で議論がされているが、料金指数の推移を見ると、ほぼ上限に張り付いている状態であり、若干の懸念がある。プライスカップの対象から外すことに異議を唱えるわけではないが、今後、指定電気通信役務として非常に関心を持って監視を続けて行くべき。

構成員 残っているユーザは、システム上移行が難しいものという説明もあり、ユーザ数は減らない可能性もある。このゆえプライスカップがなくとも値上げの心配がないのか分析した上で結論に至るべき。全体のボリュームが劇的に減っており、結論としては、プライスカップの対象から外すことに異論があるわけではないが、検討を丁寧に行うべき。

【その他】

- 第4回会合は8月25日（月）、引続き主要論点整理を行う予定。

以上